

都市計画変更素案説明会（7/22～25）での主な質疑応答

○計画変更に関するもの

Q. なぜ、地中拡幅部の計画を変更するのか

A. 平成 17 年に当時の技術であるパイプルーフ併用 NATM 工法で施工できると確認した後も引き続き検討を進め、平成 24 年に東京外環トンネル施工等検討委員会を設置し、平成 26 年 6 月の「とりまとめ」で、より確実な安全性や健全性の確保が可能な構造として、円形形状を基本とし、十分な止水領域を確保することが提言され、これらを踏まえ見直すもの。

Q. 地中拡幅部ではどのような工法を用いるのか

A. 民間企業へのアンケートなどで適用可能な工法が複数あることを確認している。今後、幅広く民間技術を公募し、施工時の安全性や構造物の長期的な健全性、周辺環境の影響について技術的な検証を行った上で、工法を抽出していく。

Q. 今回の変更によるコスト増はどのくらいか

A. 地中拡幅部の具体的な工法はまだ決まっておらず、今後、技術的な検証を行いながら、コスト縮減に努めていく。

Q. 今回の変更により外環の全体スケジュールへの影響はないのか

A. 全体スケジュールへの影響は今のところないと考えている。

Q. 今回の変更により区分地上権設定範囲が何戸増えるのか

A. 面積は、全体で約 31,000㎡増える。戸数は、現地を測量する段階で把握する。

○環境影響に関するもの

Q. 今回の変更に伴い、環境影響の予測・評価を見直さないのか

A. 今回の変更は、環境影響評価法第 31 条第 2 項に規定される「軽微な変更」となり、環境影響評価手続を再実施する必要はないが、平成 19 年に公表した環境影響評価書に記載の内容に従い、必要な予測・評価の見直しを行っている。

Q. 地下水の予測評価の見直しに用いた地下水データはいつ調査したものか
A. 平成 22 年度の調査結果を基に予測・評価を行っている。

Q. 地盤沈下の影響はないのか

A. 深層地下水の存在する地層は非常に硬く、深層地下水の水圧低下量は小さいため、地盤沈下はほとんど生じないと考えている。今回、より確実な安全性や健全性の確保が可能な構造に見直すものであり、地上部の安全性も高まる。引き続き、地下水のモニタリングを行うとともに、工事実施に当たっては、家屋調査を行うこととなる。

Q. 止水領域を確保することによる影響はないのか

A. 止水の工法は、薬液注入工法や凍結工法などが想定される。薬液注入については、国や東京都の指針に基づき、有害な物質は当然使用しない。

Q. 発生土の処理はどうするのか

A. 埋め立てや盛土材料として再利用するが、具体的には土砂の性状を確認し、受け取り側のスケジュールと調整して適正に処理することになる。

○手続に関するもの

Q. 今後、都市計画変更の手続はどのように進むのか

A. 今後、都市計画案を作成し、公告して 2 週間縦覧するが、その期間中に意見書を提出することができる。今後のスケジュールについては未定であるが、一般的な例では、素案の説明会から都市計画決定まで、半年から 1 年程度を要している。

Q. 平成 26 年 3 月の都市計画事業承認・認可と今回の都市計画変更との関連

A. 平成 26 年 3 月の都市計画事業承認・認可は、平成 19 年に東京都が変更した都市計画に基づき、事業者である国と NEXCO が申請を行い、国と東京都が承認・認可したもので、現在も有効。今回の都市計画変更は、都市計画決定権者である東京都が行う。